

石川県立看護大学グローバルはまなす基金による研修等助成金交付要綱

平成29年7月24日

(趣旨)

第1条 この要綱は、石川県公立大学法人奨学寄付金取扱規程に基づき、本学学部生及び大学院生に係る教育研究の奨励に必要な経費として受入れした「石川県立看護大学グローバルはまなす基金」からの研修等に対する助成金の交付に関し、統一ある運用を図るため定めるものである。

(助成対象者)

第2条 助成対象者は、本学学部生及び大学院生とする。

(助成対象の研修等)

第3条 助成の対象となる研修等は次のとおりとする。

(1) 国外研修等

- ① 本学が主催する海外看護研修
- ② 本学が海外において主催する国際交流活動

(2) 国内研修等

- ① 本学が主催する学生の国内研修又は災害ボランティア等の社会貢献活動
- ② 本学が主催する海外からの招聘教員・学生による研修
- ③ 大学院講義下における県外長期滞在型実習

(県外の滞在地入込み日から滞在地出発日までの期間が5日以上であるもの)

(助成内容)

第4条 前条の研修等に参加した者につき、次の区分により助成金を交付する。ただし、その助成は、学部及び大学院を通算して、本学在学中1回限りとする((4)において、特段の配慮が必要なものとして教育研究審議会において認められた場合を除く。)

- (1) 国外研修等 研修・国際交流活動への参加1回当たり 40,000円
- (2) 国内研修等 研修・社会貢献活動への参加1回当たり、上限20,000円とし、教育研究審議会にて、研修・活動日数等を考慮して決定する。
- (3) 自然災害(災害救助法(昭和22年法律第118号)の適用を受けたものに限る。)の発生により被害を受けた本学学部生及び大学院生においては、海外研修参加費用は1回当たり上限200,000円とし、教育研究審議会にて審査の上、決定する。
- (4) その他、学長が特段の配慮が必要と判断した研修等に要する経費については、教育研究審議会において別途審議するものとする。

(助成の申請)

第5条 助成金の交付を申請しようとする者は、研修終了後において、別紙1の交付申請書を大学事務局教務学生課へ提出するものとする。なお、当該申請は研修終了後1か月以内とし、これを過ぎたものは当該助成の対象としないものとする。

(助成金の交付)

第6条 前条の申請を受理した後において、原則として申請者に係る授業料口座振替指定預金口座への振込みにより交付するものとする。

(助成の終了)

第7条 この助成は、石川県立看護大学グローバルはまなす基金の財源が枯渇する時点をもって終了とする。また、本要綱についても同時点をもって消滅するものとする。

附 則

この要綱は、平成29年7月24日から適用する。

なお、当該基金設置年度が平成28年度であることから、平成28年度から本要綱適用開始日までの間に実施の本要綱該当の研修に参加した者については、本要綱に準じ助成金の交付申請ができるものとし、その申請期限は平成29年12月28日までとする。これにより該当の助成金の交付を受けた者は、当該要綱に基づく再度の助成金の交付申請はできないものとする。

附 則

この要綱は、令和6年6月7日から施行する。

【別紙 1】

石川県立看護大学グローバルはまなす基金による研修等助成金交付申請書

令和____年____月____日

石川県立看護大学長 様

申請者（学生本人）

学籍番号 _____
学 年 _____
住 所 _____
氏 名 _____ (印)

下記のとおり申請します。

記

1 参加した研修（次のいずれかに○印を付し、参加年度を記入のこと）

(1) 国外研修

- ・ 令和 年度 看護研修（石川県立看護大学主催）
- ・ 令和 年度 国際交流活動（石川県立看護大学主催）

(2) 国内研修

- ・ 令和 年度 研修（石川県立看護大学主催）
- ・ 令和 年度 社会貢献活動（石川県立看護大学主催）
- ・ 大学院講義下における県外長期滞在型実習（県外の滞在地入込み日から滞在地出発日までの期間が5日以上であるもの）

実習地都道府県名： _____

実習の名称等： _____

滞在期間： 令和____年____月____日～____月____日 の____日間

（滞在地入込み日から滞在地出発日までの間について記入のこと）

2 自然災害被害の有無 （有・無）（いずれかに○印を付すこと）

3 その他の事由による助成

4 助成金額

金 _____ 円

（国外研修 40,000 円、国内研修 20,000 円、自然災害被害の場合上限 200,000 円までを記入のこと）

5 助成金の振込先口座

申請者に係る授業料口座振替指定預金口座

【授業料口座振替指定預金口座が現存しない場合は下記書類を作成のうえ提出のこと】

振込口座登録書

令和 年 月 日

石川県公立大学法人 理事長 殿

石川県公立大学法人からの振込口座について下記のとおり登録を申請いたします。

(住所) 〒

Tel : ()

(氏名)

※ ご希望の方へお振込の内容をメールにより配信しますのでメールアドレスをご記入ください。

(E-mail)

【登録口座】

金融機関名		コード(4ケタ)				店舗名				コード(3ケタ)		
銀行 金庫 組合						本店 支店 出張所						
預金 種目	普通 / 当座	口座番号(右詰め)										
口座名義	フリガナ											
	名称											

※ お間違のないように、ご確認の上、記入してください。

下記のいずれかの窓口にご提出ください。

- 石川県公立大学法人本部総務課 〒921-8836 石川県野々市市末松1丁目308番地
電話 (076) 227-7553 ファックス (076) 227-7554
- 石川県立看護大学総務課 〒929-1210 石川県かほく市学園台1丁目1番地
電話 (076) 281-8300 ファックス (076) 281-8319
- 石川県立大学総務課 〒921-8836 石川県野々市市末松1丁目308番地
電話 (076) 227-7405 ファックス (076) 227-7410